

第4回日野町議会定例会会議録

令和3年6月24日（第4日）

開会 9時34分

閉会 11時05分

1. 出席議員（13名）

1番	野矢 貴之	9番	谷 成隆
2番	山本 秀喜	10番	中西 佳子
3番	高橋 源三郎	11番	齋藤 光弘
4番	加藤 和幸	12番	西澤 正治
6番	後藤 勇樹	13番	池元 法子
7番	奥平 英雄	14番	杉浦 和人
8番	山田 人志		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

町長	堀江 和博	副町長	津田 誠司
教育長	安田 寛次	総務政策主監	安田 尚司
厚生主監	池内 潔	産業建設主監	藤澤 隆
教育次長	宇田 達夫	総務課長	澤村 栄治
税務課長	山口 明一	企画振興課長	正木 博之
住民課長	山田 甚吉	子ども支援課長	柴田 和英
長寿福祉課長	吉澤 利夫	商工観光課長	福本 修一
建設計画課長	高井 晴一郎	上下水道課長	持田 和徳
生涯学習課長	吉澤 増穂	会計管理者	山田 敏之

4. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 山添 昭男 議会事務局主査 横山 のりこ

5. 議事日程

- 日程第 1 議第40号から議第43号まで（財産の取得について（庁内ネットワーク更新機器）ほか3件）について
〔委員長報告・質疑・討論・採決〕
- 〃 2 決議案第2号 交通不便地に居住する交通弱者の移動支援に係る経費への支援拡充を求める意見書決議について
- 〃 3 議員派遣について
- 〃 4 委員会の閉会中の継続調査について

会議の概要

－開会 9時34分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いします。一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元へ印刷配付のとおりであります。

ここで、建設計画課長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） おはようございます。議長に許可を頂きましたので、今会議での私の発言について、おわびと訂正をさせていただきます。

6月14日の後藤議員のいせの調整池の扱いについての一般質問に対しまして、複数回にわたり、「個人的には」とした答弁をいたしました。「一般的には」という意味合いでもありましたが、建設計画課長に対する一問一答であったことから公私混同し、「個人的には」という答弁になった次第でございます。大変申し訳ございませんでした。

議長（杉浦和人君） 日程第1 議第40号から議第43号まで（財産の取得について（庁内ネットワーク更新機器）ほか3件）についてを一括議題とし、各委員長より審査結果の報告を求めます。

総務常任委員長 6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは、令和3年第4回定例会における総務常任委員会についての委員長報告をさせていただきます。

令和3年第4回定例会における総務常任委員会は、令和3年6月15日火曜日午後1時58分より第1・第2委員会室にて開会をいたしました。議員側の出席者は正副委員長以下総務常任委員8名、オブザーバーとして杉浦和人議長の計9名、執行側からは堀江和博町長、津田誠司副町長、安田寛次教育長ほか、総務政策主監、教育次長、総務課長、建設計画課長、住民課長、企画振興課長をはじめ、関係各課の職員20名でございます。

委員長および町長、議長からの挨拶の後、付託案件3議案の審査に入りました。なお、本委員会に付託された議案につきましては、議員全員協議会において既に執行側より説明を受けておりますので、直ちに質疑に移りました。

最初に、議第40号、財産の取得について（庁内ネットワーク更新機器）について

を議題として質疑を求めました。

委員より、データはどこに保存されるのか。また、5年前のネットワーク機器整備と比較して金額に差があるが、機能変更があったのか。金額の差はそのためか。総務課より、データは大容量ストレージ装置にプログラムも含めて保存される。また、5年前と比較して、新たな機能追加はない。前はマイナンバーの導入で新たなセキュリティー強化を行っていることや、ソフトウェアについては5年以上使用するものがあるため、そのまま比較することは難しい。5年前には5,565万円だったところ、今回は4,400万円で調達させていただいた。

委員より、高機能無停電電源装置は何時間程度電源を保持できるのか。総務課より、停電があった際の対応には2段階あり、まず、庁舎の非常用電源を使用し、非常用電源が持続できなくなったときに高機能無停電電源装置を使用することになるが、こちらは安全に電源を落とすための用途のものとなる。何時間持続できるかということまで正確に把握できていないが、数時間程度のものであると認識している。

委員より、入札執行表を見ると、21者の指名競争入札があり、参加されたのは3者、ほとんどが辞退で、欠席もあったと聞いている。辞退される業者はペナルティーを科すなど、入札執行をされている側として何か考えはあるのか。総務課より、21者の指名競争入札をした結果、応札されたのが3者、辞退17者、欠席1者という結果になった。5年前についても、17者の中で応札されたのが3者で、応札される率がよくないことは実感している。辞退者のほとんどが「仕様書に適合する納品が困難」を理由に挙げている。外字ソフトやICカード認証ソフトなど、既存の資産を活用するための動作保証を条件にすることは、役場の業務が滞らないようにするためにも省くことはできないものとなる。町としても多くの業者に参加いただき、できるだけ安く調達していきたいという思いがある。このことについては全国的にも課題になっていると聞く。過去の実績なども踏まえ、多くの業者に参加してもらえる工夫もした結果の3者ということでご理解いただきたい。なお、5年前に欠席された業者は、今回ご遠慮願った。

副委員長より、庁内ネットワークと役場内のWi-Fiとは別物という認識でよいのか。また、防災Wi-Fiは役場内全てを網羅しているのか。総務課より、庁内ネットワークと防災のフリーWi-Fiは別の仕組みになっている。フリーWi-Fiは災害時に来庁者を含んで利用できるものだが、庁内ネットワークは職員が業務のためだけに使用するものである。庁内ネットワークについては無線を使用せず、全て有線接続となっている。また、庁舎内のルーター設置は、1階に1か所、2階に1か所、3階に1か所、防災センターに1か所となっており、庁舎内全てはカバーしていない。災害時対策として、防災センター、建設計画課事務室、301・

302会議室といった最低限必要となる場所についてW i - F iを使用できるように設置しており、4階には設置していない。

委員長より、ハードディスク等、部品の損傷やメンテナンスの費用は今回の費用の中に含まれるのか。総務課より、機器のメンテナンスについては5年間のサポート保守を含んでいる。ハードディスク等が壊れた際には、エンジニアが現場に来て部品を交換するという保守になる。

そのほかにも、「仮想管理サーバ」「仮想ホストサーバ」と記載されているが、仮想とはどういう意味か。また、整備する機器の個別単価を教えてくださいなどの質疑がございました。

続いて、午後2時32分より、2つ目の議題、議第41号、財産の取得について（校務用センターサーバシステムおよび教員用パソコン機器）についてを議題として質疑を求めました。

委員より、校務用パソコンについてもメンテナンス保守付きの契約となるのか。学校教育課より、校務用パソコンについても5年間の保守がついた契約となる。

委員より、校務用ノートパソコン174台となっているが、全国的に発注が集中している中、納期に間に合うのか。また、納入されるのはどこの製品なのか。教育次長より、半導体不足等が心配されているが、業者から納期についての相談もないため、8月末の納期には間に合う予定で進めている。パソコンはN E C製である。

委員より、納入期限が8月31日となっていることから、夏休み期間中に作業されるということなのか。教育次長より、夏休み期間を利用して機器を納入する予定となっている。

ほかに質疑なく、午後2時36分より議第42号、日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として質疑を求めました。

委員より、マイナンバーカードの再交付について、これまでの実績はどのようになっているか。どのようなときに再交付をされるのか。住民課より、マイナンバーカードの再交付は、平成28年度から令和2年度の合計で29件となっている。令和2年度が13件で最も多かった。有効期間満了に伴う再交付は無料だが、紛失された場合などは購入原価相当額を頂くこととなる。再交付の理由は紛失によるものが最も多い。

ほかに質疑なく、午後2時40分に全議案の質疑を打ち切り、討論となりました。討論はなく、全議案一括にて採決となり、全員起立により、3議案とも町長提出の原案どおり可決すべきものと決しました。

町長挨拶の後、午後2時42分に暫時休憩とし、この間に住民課長、住民課参事、総務課主任、学校教育課主任が退席されました。

午後2時50分に再開し、調査研究事項に移りました。

まず1つ目の調査研究課題として、普通交付税の仕組み、算定方法についてを議題として、総務課より配付された資料についての説明を受け、その後、自由討議を行い、質疑を求めました。

委員より、法人税が増減した場合の町への影響について追加説明をお願いしたい。総務課より、法人税については、基本的に3年間に分けて精算をしており、法人税が上がれば次の年の交付税が下がり、法人税が下がれば次の年の交付税が上がるといふ精算措置が設けられている。

補足意見として、議長より、滋賀県の町村議長会が要望するものとして、町村部の置かれている状況が厳しいという根拠となるものを示す必要がある。日野町だけの課題でなく、運転免許証返納のように、広く全ての町に当てはまる説明ができる具体例はほかにないか例を挙げてほしい。副町長より、小学生の通学安全確保にも関係することだが、遠距離通学対象児童に町が定期券購入費を負担した場合、8割の交付税措置が設けられている。ただし、通学距離が4キロを超えるもの、往復にすると8キロ以上という制限があり、現行ではかなりの距離を歩くものでないと交付税の算定対象にならない。また、中山間地域では、周りに何も無い場所もあるため、時間帯によっては暗がりになることも考えられ、危険である。これは当町だけの課題ではないため、今後、公共交通を見直していくにあたり、通学に使用するバスへの交付税措置は必要と考えられる。バスへの赤字補填ではなく、利用することに対してお金を入れていくという考え方ができるのではないかと思っている。

議長より、ある地区は遠距離通学の対象になるが、その隣の地区は対象にならないといった話はよく聞く。今の話は大事なことだと思う。国に対して要望するにあたり、地方には地方特有の課題があり、それぞれの地域によってその課題も異なるということを伝えられなければいけない。最終日には、他の町も共通の課題としてうまく説明し、納得できる意見書決議ができるようまとめてもらいたい。

委員長より、閉会日にはこの意見書を国に対して提出するという手続を取っていきたいと思うので、日野町だけに該当することだけではなく、広く全般的に当てはまるような内容を盛り込む必要もあるため、ほかにもご意見をお聞かせいただきたい。副町長より、意見書の中でも前向きな努力が反映されないという話があり、現状では結果として出た赤字に対して補填される制度になっている。その前段として、国土交通省や県から、バスに対して基準を満たすところに補助金が出されている。これについても、結果として赤字になった場合に補填される制度となっている。前向きな取組をしようと思ったときに、財政の補填をしてもらえる制度としては、国土交通省のモデル的な事業はあるものの、一般的な特別交付税と比較して、あまりにも線が細いものとなっている。このようなことを踏まえて、意見書では特別交付税での算定を要望しているが、国や県からは国土交通省に要望してほしいという回

答が返ってくるかもしれない。その際には、国土交通省に対しても、結果として出た赤字に補填するだけでなく、前向きな取組に対する補助金を創設していただくよう働きかける必要がある。総務省と国土交通省をまたぎながら考えてもらえるような部分も含めての意見書となっているので、その辺りも踏まえてご検討いただきたい。

委員長より、この件に関して、副委員長と委員長とで、町長や総務課のお力もお借りしながら意見書として取りまとめ、閉会日に提出させていただこうと思う。できるだけ具体性のある意見書を作っていきたいと思うので、ご協力をお願いしたい。

意見書の作成について、委員より異議はなく、続いて、午後3時25分より、2つ目の調査研究項目である児童登下校時の安全対策と通学道路の整備状況についての説明を建設計画課に求め、建設計画課より配付された資料の説明を受けた後に自由討議に入り、委員に質疑を求めました。

委員より、設置されているガードパイプに黄色いものと茶色いものがあるが、違いは何か。また、なぜ交通量の多い道路を通学路に設定されている場合があるのか。建設計画課より、県が設置したガードパイプが黄色、町が設置したものは景観に配慮し、茶色となっている。教育長より、上野田、いせのの児童の通学路については、議会でも問題に上げていただき、PTAでも議論してきた。通学路は、以前より、学校が決定するものではなく、保護者から示してもらいたいというスタンスでいることから、PTAの字別懇談会で、字担任から問題提起させていただいたところ、保護者から、現行のルートと交通量の少ないルートの2案が提示された。実際に1週間ほどかけて、子どもたちに別ルートを通ってもらい、何分かかるのかを確認し、保護者と子どもたちからも意見を聞かせてもらったところ、現行ルートよりも5分の時間を要すること、現行ルートは登校時の交通量は多いけれど、別ルートは下校時に人目につかないところを子どもが歩くといったマイナス要因も出された。これらを踏まえ、子どもの意見も聞いた上で、保護者が投票されたところ、同数という結果となったので、最終判断を上野田の皆さんに委ねたところ、現行どおりということで決着することとなった。なお、通学路については、年度ごとに問題意識を投げかけて検討していく必要があると思っている。

議長より、交通安全プログラムで、必佐小学校前の水路に設置された転落防止ガードパイプは国庫補助を受けているのか。建設計画課より、小学校は単費となっている。

議長より、補足意見として、過去、雨水排水の水路改修の件で国へ要望に行ったときに、水路の改修では難しいので、歩道の改修としたほうが話が早いというアドバイスを受けた。今回は単費ということだが、転落防止のガードパイプを設置したことで道幅が狭くなるのであれば、過去のノウハウも活用し、歩道の確保を視野に

入れて、ボックスカルバートで施工するのが安全対策だと思う。

委員より、松尾の本通りについて、水路の整備ができたことにより道幅が広くなり、車がスピードを出すようになって、危険という声を聞く。時間帯によって車の速度制限ができないか。また、岡本町の通学路が危険と聞く。PTAからも、一度検討したけれど駄目になったという話があり、何度も検討するのは難しいと聞いている。安全対策を検討願えないか。松尾交差点から西の通学路についても、わだちになり危ないところがある。通学路の改修ということで道路改良を要望する。住民課より、松尾、上野田の通りの時間帯による速度制限ができないかという点について、今までにも行政懇談会で安全対策のご意見を頂いている。交通規制となると、東近江警察署を通じて公安委員会に要望することになるため、前期の要望の中で行っていく。

議長より、参考意見として、速度制限については難しいという話があった。速度制限は交通規制の中でも特に厳しく、地域住民の理解がないとできないとのことなので、この件に関しては、通学路につき、バスを除き、時間帯により通行禁止にするという方向で検討されてはどうか。

建設計画課より、通学路の歩道のわだちについては、状況を確認し、修繕で対応できる部分については対応する。南比都佐小学校については、行政懇談会でも要望いただいているため、全線ということで認識しており、県にも要望していく。教育長より、岡本町の通学路は、以前設置されていた点滅信号がなくなったこと、中学生が迂回する場所ということで、危険な交差点であり、通学路としてはどうかという意見があった。アンケート調査の結果、一度決まったから終わりということではなく、その都度、保護者に考えていただき、見直しが必要であれば見直すという姿勢で臨んでもらうことも大事。

委員より、西桜谷地域の中学生は国道307号の歩道を利用しているが、場所によって歩道の幅が違う。外国人労働者が北脇方面へ行かれることもあり、対向時に危険だと感じる。また、歩道にツタが伸びているところもあり、狭い歩道がより狭くなっている部分もある。歩道の幅がばらばらなのはやむを得ないのか。地域の方や県が清掃もされているようだが、雑草の管理だけでもお願いしたい。また、積雪時の歩道の除雪も考えてほしい。建設計画課より、国道の歩道幅が均一でないのは、歩道ができた年度の違いによるもので、統一する計画はない。歩道を含む国道の維持管理については、除草等適正に管理いただき、児童が通学しやすいようにしていく。除雪については、主要な道路を優先するという形になり、歩道の除雪まで手が回らず、今のところ手だてはない。毎年、除雪に関する委員会等もあるので、そのような場で提案して協議する。教育長より、除草の件はPTAにも通学路を見ていただき、危険箇所は児童に指導をしてもらう、また、草刈りの必要箇所については、

行政だけに頼るのではなく、PTAにも手伝っていただき、みんなが動ける取組を広げていくことも大事だと思う。

そのほか、グリーンベルトの補修や新設、危険箇所への対応などの質問がありました。

その後、午後4時20分に暫時休憩とし、正副町長、建設計画課、企画振興課、住民課、総務課等が退席の後、午後4時30分より再開し、3つ目の調査研究課題である新型コロナウイルス感染拡大に伴う小中学校授業の状況についてを議題として、学校教育課より資料の説明を受け、自由討議の質疑を求めました。

委員より、学習支援員を雇用し、コロナ対策に対応していると聞いているが、どのような対応をしているのか具体的に教えてほしい。人員確保が難しいという話があったが、雇用状況の現状はどのようになっているのか。学校教育課より、食品を扱う場で感染リスクが高まることは明らかなので、安全に配膳をする、待つ、片づけるといった部分は教員1人の目配りでは困難であるため、給食の配膳指導が最も助かっている。また、休み時間に一人でも多くの大人の目があることで、密になることを避けることができる。トイレ、手洗い、ドアノブ、机など、子どもたちがたくさん触れるところを小まめにアルコール消毒していただいていることも感染防止につながっている。人員確保については、去年は難しかった。特に小学生と違い、中学生の学習支援員となると、思春期の生徒への対応という部分があるので、なおさら難しかった。今年については、昨年より規模は縮小したが、当初の予定どおりの人員が確保できた。また、県事業での学習アシスタント制度もあり、現在ハローワークを通じて応募が多数来ている状況である。

ここで、委員長より、会議の都合上、会議時間の延長を宣言いたしました。

委員より、コロナ対策で中学校のクラブ活動を縮小していると思うが、現状はどうか。学校教育課より、先頃も中体連で大変優秀な成績を収めていただいたという報告を受けている。生徒も日頃の成果を出すことができ、喜んでいただいようだ。日頃のクラブ活動は、休憩時間やミーティング時にはマスクを着用し、実際に動くときにはマスクを外すなど、オンとオフを使い分けて対応いただいていると聞いている。また、道具や手指の消毒を徹底すること、必要以上の密を避けること、換気をするなど、基本的な対策をすることしかないと思っている。中体連の運営についても、引率の教員数を増やすことで感染対策に努めた。

そのほか、マスクを忘れた児童やマスクが破損した児童への対応、プールの時間数、図書室の図書の消毒、熱中症対策などについても質疑がありました。

午後4時58分に質疑を打ち切り、4つ目の調査研究課題である今後3年間の教育行政についての教育長の所信と方向性について、安田教育長に発言を求め、その後、教育長の発言に対して、委員に自由討議の質疑を求めました。

委員より、児童生徒の縦の連携の中で、高校生との連携はどのように考えているか。教育長より、高校との連携については、年に何度か拡大校長会を開催し、連携しているところである。先日、授業公開があり、地域の方もたくさん参加されていた。高校では、地域を軸に学校経営をされており、そのような視点を持たれていることは大変ありがたいことだと思っている。あわせて、中学生の体験入学の依頼もあり、今後、中学校がアウトプットしていくということも増えてくると思われる。また、教育課程の中で、町内の企業を高校生がリサーチするといった取組をしたいとも言われていた。小学5年生、6年生の産業の学習とも関わってくることなので、カリキュラムの中でも高校との連携ができればいいと考えている。

委員より、日野小学校の正面玄関に「創造・進取・前向きに」を表すCAPの3つの言葉が書かれていたと思う。「どうせ何々なんか」と否定的なことを考える子どもが多い中、この言葉を理解できれば、自主的に進んで発言をする児童も出てくるのではないかと思うが、その辺りの現状はどうか。教育長より、日野小学校体育館前の「創造」と「進取」という言葉は、校舎ができたときに、近江商人の教えを伝えたいという当時の有志の方が贈られたものである。日野中学校の正面玄関にも「進取」というプレートがあり、同じ思いが込められていると思う。自己肯定感を高める取組は大変大事なことだと思っている。「どうせ私なんて」「どうせ僕なんて」という言葉は、日野の子どもたちに使ってほしくない言葉だと思っている。

委員より、保幼小中高の連携については、日野においては同和教育が根底になっている。そういう意味では30年も前から地域が1つになるという土壌があったのだと思う。最近高校と地域の連携が強くなってきたと感じるが、それは「なないろ」での高校生カフェの取組などが1つのきっかけになっていると思う。進路改革と併せ、地域にどのように貢献していくか、学校周辺の清掃などを通じて地域とつながることなど、そのような取組が今後もますます発展していけばいいと思うが、いかがか。教育長より、日野町子育て教育合同研究会の前身は、日野町同和教育合同研究会という名称であった。これは日野町内の保幼小中高が一貫して縦のつながりを大事にしていこうということで、諸先輩方に築いていただいた研究会となっている。昨年度はコロナの関係で開催できなかったが、今年度については、夏以降に開催していくこととしており、大きな推進の母体になっていると思う。「なないろ」については、次回、7月2日に日野高カフェが開かれるということなので、私ものぞかせていただこうと思っている。地域を学校づくりの軸として構えていただいている日野高校を大切にしていきたいと思っている。

その後、質疑なく、委員長挨拶の後、午後5時18分に閉会をいたしました。

委員会閉会后、総務常任委員会として電子計算室の視察を行い、総務課の担当者から説明を受けました。

以上で令和3年第4回定例会における総務常任委員会についての委員長報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、予算特別委員会委員長 8番、山田人志君。

8番（山田人志君） それでは、令和3年第4回定例会における予算特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

日時は令和3年6月15日8時55分からで、出席者は、議会側が議長ほか全員、執行側が町長、副町長、教育長ほか担当職員の皆さんでした。

町長、議長からそれぞれ挨拶を頂いた後、議第43号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第2号）について、担当課からご説明いただき、質疑に入りました。

まず、委員から、公立保育所、認定こども園の備品購入費で、工事は伴わないのかという質問がありまして、これについて、子ども支援課からは、取付け費が発生するが、備品購入費の中に含んでいるという答弁でした。

また、別の委員から3つの質問があつて、1点目は地方創生推進交付金事業の減額補正の内容について。2点目は子育て世帯緊急支援事業の委託料。そして、3点目は予防接種事業の同じく委託料について質問がありました。1点目については、企画振興課から、歳入で地方創生推進交付金事業の不採択によって1,686万3,000円の減額となるところが、すまいる・あくしょん推進事業の財源を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということにするので、いわゆる一般財源から国費の特定財源に振り替わるということで、その分を企画費の中で相殺することにさせていただいたというような答弁でございました。2点目については、子ども支援課から、子育て世帯緊急支援事業は株式会社KKCとの委託契約を締結しているということであります。また、3点目については、厚生主監から、予防接種事業の委託料はタクシー利用助成の委託料ですというような答弁でありました。

また、委員からの再質問で、ワクチンの特設会場について、元の形に戻す原状回復の費用についてのお尋ねがあつて、厚生主監から、原状回復の費用、そしてアスファルトを再舗装する費用というのは現状、予算の中には含まれていないので、補正をさせていただくことになるというようなことでありました。

さらに、再々質問で、このワクチンの仮設会場は入札で工事したものかというお尋ねについて、厚生主監からは、緊急の対応ということなので、随意契約で町内の工業会の方にお世話になったというようなお答えでした。

また、別の委員から、児童健全育成事業の備品購入費についてお尋ねがあつて、子ども支援課からは、桜谷小学校の2階の和室を学童保育が利用させていただくということで、現在、和室は放課後授業で使用されているので、その放課後授業は別の部屋に移っていただく。その代替教室で、部屋内で区分をする必要性でパーティションを設置するということの答弁でありました。

また、別の委員から大きく4点の質問がございまして、1点目は、今の児童健全育成事業ですが、桜谷小学校の和室を借用するのに使用料というのは発生するのかというお尋ね。2点目については、保健衛生総務費の事業内容について。3点目については、予防接種事業の仮設会場は予定どおり6月18日から使えるのかということ。そして、4点目については、地域経済緊急支援事業で、商工会で、活性化対策はどのように使うのかということ。さらに、プレミアムつき商品券事業について、料理飲食店の対象範囲についてのお尋ねがございました。それぞれ、1点目については、子ども支援課から、従来から学校と学童保育の間で月5,000円程度で借用されていて、今回もこの範囲内で借用されるということでありました。2点目については、総務課から、衛生費の事業内容は1,390万円が医療機関への支援金、319万円が高齢者施設などへの新型コロナウイルス感染症検査費用補助金というふうなことです。そして、3点目は、厚生主監から、ワクチンの特設会場は予定どおり6月18日から使用を見込んでいるということです。そして、4点目については、商工観光課から、地域経済緊急支援事業の内容については、商工会の町づくり商業活性化委員会で検討されることになるのだが、この数年は氏郷シールラリーをされているというようなことで情報提供がありました。また、料理飲食店のプレミアム商品券ですが、店内飲食のできる店、仕出しをされているお店を対象として想定しているとのことでありました。

また、委員からの再質問で、ワクチン特設会場の備品についてはリースで対応するのかというお尋ねについて、厚生主監からは、わたむきホール虹で使用していた備品をお借りしようと考えているが、わたむきホールの日程あるいは事業などとの調整をしながら、必要に応じてリースも検討したい。リースの必要性が生じた場合は補正をお願いすることになるというような答弁でございました。

以上で質疑は打ち切らせていただきまして、討論はなく、採決に入り、全員起立で議第43号、令和3年日野町一般会計補正予算（第2号）は原案どおり可決しようということで、皆さん賛成いただきました。

そして、町長からご挨拶いただき、9時40分に終了いたしました。

以上で予算特別委員会の委員長報告を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 続いて、諸般の報告を行います。

産業建設常任委員長 10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、令和3年第4回定例会産業建設常任委員会の報告をさせていただきます。

去る6月16日午前9時から委員会を開催いたしました。委員全員と、執行側より堀江町長はじめ関係各課職員の出席の下、町長の挨拶を受けました。

本委員会に付託の案件はありませんでしたので、4つの項目について調査研究を

行いました。

1点目に、地域経済緊急支援事業「ふるさと日野町がんばろう商品券」の効果と課題を議題として、担当課より説明を受け、自由討議に入りました。

委員より、利用率93%で残り7%が換金できなかったが、内訳を聞きたい。また、この事業、成果はどうか。商工観光課より、利用されなかった人数は、単純計算でおおむね1,500人になる。成果としては、地域経済の活性化、地域の事業所へのコロナ禍での利用促進を図れた。事業者からも「助かる」という声も頂いた。商工会が決算状況を管内の商工事業者97社へ電話調査したところ、年別平均値で経済利益所得金額が前年よりも上がっていた。国の持続化給付金などの支援措置があつてのことと、この商品券での効果も含まれるので、地域経済の活性化に寄与することができたと考える。

委員より、昨年11月に、商工会は新型コロナ対応で事務局の許容量を超えて大変な状況であると聞いたが、この半年間はどうだったのか。商工観光課より、4月からは商工会も金融機関も融資相談がほぼなくなったと聞いている。

委員より、循環を意識して今後も分析してほしい。事業者への支援がメインなのでこれでいいと思うが、困っている方が使えたのかが気になる。福祉保健課との連携もできればよいと思う。商工観光課より、地域内の経済循環を意識して取り組んでいる。単純な経済波及効果でいうと1億1,400万円程度。2次まで見ると約7,500万円と見込んでいるので、1.11倍である。3次まで見ていく必要があるが、そこまで追えていない。生活状況ごとに使用しなかった人を調べるのは難しいが、地域経済の活性化と住民生活の支援につながったと考えている。

委員長より、最後の駆け込みで使用された方が多かったと聞くが、期限延長はできないのか。商工観光課より、国の補助金は繰越事業ではないため、これらの商品券の延長は難しい。

以上で討議を終了し、2点目の平和堂日野店跡地利用と商店等の振興計画についてを議題として討議に入りました。

委員より、契約不適合責任の期間とは設置条項の期間なのか説明をお願いしたい。商工観光課より、契約不適合責任の期間は瑕疵期間のことを指すが、その考えに相違があり、それぞれ持ち帰り、協議もした。手続を進めながらも、3月12日に次期での財産処分となることの話を受けた。

委員より、定期的に意見交換を申し入れて、町の状況を伝えるなど、開発部等との意見交換は進めてほしい。

また、委員より、跡地利用について、前町政では防災機能を持った防災公園のようなものという話もあった。また、文化懇談会からの要望もあると聞いているが、堀江町政ではどのような利用を考えているのか方向性を聞きたい。企画振興課より、

基本的な考えはこれまでと変更がないと考えている。おおむね「みんながそこに集まれる」という意見が中心ですが、バスケットボール、フットサルのできる場所、温浴施設など、いろいろなご意見がある。その中の1つに文化懇談会の意見もあるので、用地が決まった段階で、もう一度地元や住民の皆さんの声を伺う機会を持ち、町としても、財政面を含めて検討したい。

委員より、今年の臨時議会では8,060万円とのことであったが、上がることはないのか。また、民民の境界地権者との話し合いはどうか。商工観光課より、価格については決定事項と思っている。地権者との話し合いも順調に進んでいる。

副委員長より、買い取る部分は現在の広場部分と一体化して使用できるのか。総務政策主監より、やすらぎ公園も土地利用の協議の中の対象となることから、平和堂跡地取得後に地元とも協議することになる。

委員より、駐車場としての利用を含めて、おもしろい街中プロジェクトがつけるとすれば、今のタイミングだと思う。総務政策主監より、地元や新たな活動をされている方など、できるだけ幅広く協議しながら土地利用を決定したい。

以上で協議を終了し、3点目の町道西大路鎌掛線道路改良工事計画についてを議題として討議を行いました。

委員より、用地の未買収の部分の交渉は進んでいるのか。建設計画課より、用地交渉は継続的に行っている。今年度には全線の詳細設計が終わるので、地元にも協力を頂きながら進めたい。

委員より、通学路でもあり、十字路に信号はつけられないのか。安全対策を検討していただきたい。建設計画課より、協議しているが、国道477号に信号機があるため、短い区間での2つの信号機は難しいと聞いている。それに代わる方法で安全対策を協議していきたい。

委員より、令和9年度完成見込みを若干修正とは、令和4年度以降、コロナ関係で社会資本の整備事業は圧縮される懸念があるのか。また、既にできている道の側面の除草はどこが行うのか。除草に強い草の種をまくなど、検討を願いたい。建設計画課より、現時点で計画どおり交付金がついており、工事も順調に進んでいる。昨年度からの詳細設計により、事業費は上がると想定している。交付金のつき具合にも影響される。令和9年度を目標としているが、2年程度遅れるかと思う。除草については町の管理となる。植生シートの種類を検討するなど、対応を考える。

委員より、幼稚園の駐車場が狭いため、公民館を利用する送迎の親子が多い。今回のルートと通学路を一緒にして、安全確保を検討してほしい。建設計画課より、幼稚園の駐車場が狭いことも確認している。通学ルートについては教育委員会や学校等により決定される。ルートに合わせて道路整備を進めたい。

以上で討議を終了し、4点目は、要望書が届いていました町道小御門十禅師線通

学道路整備工事の早期着工要望についてを議題として討議に入りました。

委員より、石垣、電柱の移動、溝蓋などが考えられるが、雨水排水工事は完了していないのか。建設計画課より、雨水排水整備は既に完了している。通学路の歩道整備としては、溝蓋だけすればいいというものではないと考える。

委員より、PTAと相談し、通学路を他のルートに変えられないのか。建設計画課より、要望の道は内池西区の子どもたちの通学路となっている。必佐小学校からも整備の要望を頂いている。

委員より、幾度も要望しているとあったが、町に要望は初めてか。建設計画課より、要望はなかったと思う。現在、地区計画による宅地整備の計画があるが、整備が完了すれば市街化区域に編入されることになる。道路整備については、将来に向けて、町としても計画する必要があると考える。

以上で討議を終了し、その他の事項で、平成31年のトラクター事故について、その後の町の関わり方などの質問がありました。

ほかに意見なく、町長に挨拶を頂き、午前11時13分、委員会を閉会いたしました。

以上、産業建設常任委員会委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 次に、厚生常任委員長 13番、池元法子君。

13番（池元法子君） それでは、令和3年第4回（6月）議会における厚生常任委員会委員長報告を行います。

厚生常任委員会は、6月16日水曜日午後2時より、委員会室において、議会より出席者7人、杉浦委員は議長公務により欠席届がありました。執行側より堀江町長、津田副町長、安田総務政策主監、澤村総務課長、そして池内厚生主監をはじめとする福祉保健課参事、正木企画振興課長と、ワクチン接種業務でお忙しい中の出席を頂きました。

今議会は、本委員会には珍しく付託案件がなく、町民にとっても、議員としても今一番の関心事である新型コロナワクチン接種についての調査研究を行いました。

厚生主監より、準備していただいた資料に沿って、日野町でのワクチン接種事業の現状報告として、65歳以上の高齢者の人数、現在のワクチン（ファイザー製）、これの供給量、高齢者に対する接種券、予約票の送付と予約受付について、集団接種会場の実施状況、集団接種の体制について、そして、現在までの接種状況。今後の予定として、65歳以下の接種についてのワクチンの問題、基礎疾患のある方への接種、個別接種や職域接種等について詳しく説明を頂き、その他として、タクシー利用助成、多言語の対応、特設会場での待合場所についても説明を頂きました。

次に、質疑、意見交換と自由討議に入りました。

委員からは、今回のワクチン接種は土日も開催されているため、役場職員の時間外労働に対する代休や健康管理を心配する質問や、また、65歳以下に対する職域接

種対応について、ワクチン接種の一般ボランティアの募集について。また、木曜日の接種が休日となっているが、木曜日の稼働は考えられないか。基礎疾患について、本人の判断ができるのか。当町での副作用の状況はどうか。長期間にわたるため、医師会との調整状況はなど。また、高齢者へのファイザー製のワクチンが使用されているが、今後、ファイザー製の供給が減ると聞くと、64歳以下の方へのモデルナ製のワクチンの接種についての疑問。また、毎年の接種が必要なのか。副反応の心配などから、予約枠の日程後でも接種は可能か。障がい者施設での接種についてなど、質問、意見が多く出されました。

当局より、役場職員については、通常業務以上の仕事であり、時間外が生じ、本人の希望で代休も認めている。職員の健康管理には十分留意して対応していく必要があること。

職域接種については、第二工業団地の企業だけでなく、商工会からの依頼もあったが、町からの医師や看護師、事務者を含め人員に余裕がないこと。

障がい者施設のわたむきの里には嘱託医がおられるので実施する方向であること。

また、一般ボランティアについては、現在、日赤奉仕団の皆さんに組織的に活動していただいている。一般のボランティアを受付、調整する体制が整わない中で、募集は行えないとのことでありました。

木曜日を接種休日としているのは、保健センターの乳幼児健診など、止められない業務があり、また、接種予約開始を木曜日に設定して、本来業務と予約業務を木曜日に集中し行っている。

基礎疾患については、国から示されており、かかりつけ医に相談の上、申し出てもらうようにという答弁もありました。

副反応については、接種場については、現在約3,500人の接種のうち、約10人の気分が悪くなるなどの反応がありましたが、アレルギー反応が出た方はいないとのこと。帰られた後、熱や倦怠感などの副反応があったということもありました。

また、医師会との調整については、医師の方々も使命感を持って対応していただいているとのことでした。

現時点では、ファイザー製によるワクチン接種のスケジュールを組んでいる。モデルナ製については、当町は年齢層の高い順に接種を進める考えである。

ワクチン抗体の持続については、現状では分からない状況である。

65歳以上の高齢者の優先予約枠の日程を過ぎた場合でも予約を受け付けているとのことなど、答えていただきました。

そのほかにも様々な意見、質問が活発に出され、コロナ終息に向け、ワクチン接種が順調に進むためにも、厚生常任委員会の委員としても注視し、協力を惜しまな

い必要を学んだ研究となりました。

午後3時50分をもって、厚生常任委員会の今議会での調査研究を終了いたしました。

これで厚生常任委員会委員長の報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、議会広報特別委員長 3番、高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） それでは、令和3年6月議会におきます議会広報常任委員会の経過について報告をいたします。

本委員会は、議会開催中、2回開会をいたしました。第1回は6月9日水曜日午前8時58分より第1・第2委員会室において開会いたしました。出席委員は7名全員であり、オブザーバーとして杉浦議長に出席いただきました。

委員長、議長挨拶の後、協議に入りました。

協議では、議会だよりの第15号の発行に関して協議をいたしました。主な内容としては、各委員の一般質問とその答弁の掲載について、今までの形とは少し変えて、1人1問の場合は2分の1ページを割当てすることにし、そして、1人3問以上の場合は、テーマを2問に絞っていただいて、1人1ページを割当てすることにいたしました。

また、委員からの意見としましては、町民の声をもっと聞いて掲載してはどうかと、こういう意見もありましたが、アンケートを実施する必要があることや、ほかにも町の話題が多いことから、紙面に余裕があれば検討していくということになりました。

また、表紙のカラー印刷化についても意見としては出てきましたけども、表紙のカラー化は今回は見送りということになりました。

また、お隣の竜王町の議会広報委員会や議会広報誌を参考にしながら意見交換を行い、日野町として、よりよい議会広報誌の作成に努めていくということになりました。

また、今回は広報のレイアウトを変更することを考えていたために、十分な議論は第2回目の委員会に委ねることとして、午前10時02分に閉会をいたしました。

次に、第2回目の委員会でございますけども、6月21日月曜日午前8時58分から第1・第2委員会室において開会をいたしました。出席委員は全員であり、オブザーバーとして杉浦議長に出席いただきました。

委員長、議長挨拶の後、協議に入りました。

まず、議会だより15号の表紙の写真についてどうするか検討を行い、その結果、小学6年生の議場見学が何度も行われた関係もありまして、その写真を掲載するのが最も適当ではないかという意見が出まして、その意見でまとまったところでございます。

ートを示されても、地元の理解を求めにくいのではないかと慎重に進めるべき声も出てきました。建設計画課からは、各地区の行政懇談会を通じて、ルートの見直しについて情報提供していくと答弁がありました。

続いて、調査研究事項の2点目、日野町の企業誘致と町内商店業の現状と課題について、商工観光課の説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員からは、松尾・鳥居平地先の工業用地の開発の経過を問う質問が出され、建設計画課より、現在、向茂都市開発株式会社による特定保留解除に向けた取組がなされている。環境アセスメントが完了し、諸手続が完了すれば解除になる見通しである。着工時期はまだ確定していないとの答弁がありました。

また、工業用地に関連して、今年度は都市計画マスタープランの改定年度に当たり、記載されている中山中小企業団地はどのように組み込んでいくのかとの質問に対し、中山地先の中小企業団地のマスタープランへの位置づけは、現状と同じように、中小企業団地として位置づけていきたいと答弁がありました。

町内商店業の現状については、令和2年度日野町商工会経営発達支援事業での事業所現況調査結果において、売上高平均は国の持続化給付金や家賃支援金等の収入により所得が維持されたと考えられ、約2%の減少だ。景況感調査では、悪化48件、不変37件、良好12件との報告を受けました。

あと、新しく商店業の進出では、日野川ダム口において、飲食業が来られ、7月1日に開業されることを聞いていると報告を受けました。

続いて、調査研究事項の3点目、日野町空き家等対策計画と空き家バンクの現状と課題について、企画振興課、建設計画課からの説明を受けました。その後、質疑、意見交換に入りました。

空き家等の現状では、A・B評価、移住可能が73%で、利活用の可能が考えられる。C・D評価、倒壊する危険性ありが150棟、空き家全体の26.9%を占めていることが報告され、特にC・D評価は、平成27年度調査と比較し、約48%増加している。これまで特定空家に認定された件数は5件、うち3件は自主除却されているとの現状の説明を受けました。

空き家バンクの運用状況については、令和3年3月までに131件の登録物件から69件の成約につながられている。課題としては、空き家の登録物件で利用希望者の登録数、現在49名に比べ、空き家物件の登録数、現在10件で、依然として空き家の登録物件が少ないことです。この登録物件を増やすために、実態調査に基づく働きかけに加え、水道開閉栓情報を活用した働きかけに取り組むとの報告がありました。

委員からは、空き家のケースも様々で、都会へ出ておられるケースはまだ対応可能だが、お亡くなりになられて空き家になるケースは難しい。また、集落ぐるみで空き家の利活用の推進を図られている地区もある。総務政策主監から、自治会独自

で対応されている好事例を、出前講座や行政懇談会などで触れていきたいとの答弁がありました。

続いて、調査研究事項の4点目、令和3年度の地方創生推進交付金事業について、各担当課から説明を受け、その後、質疑、意見交換に入りました。

委員からは、文化財保存事業、特産農産物振興事業、地産地消を進めた学校給食など多岐にわたる質問があり、それぞれ担当課より答弁がありました。

私のほうからは、この特別委員会はこれらの事業、プロジェクトの成果を検証してだけでなく、次につなげるアイデアを生む場所でなければならないと提言していきました。

また、委員からは、特別委員会は調査研究の場であるので、単なる質疑だけではどうかと思う。これまで、地方創生特別委員会は、地方創生推進交付金事業や総合戦略の作成にも関わってこなかった。地方議会としての関わり方が重要になってくるとの意見も出ました。

以上、今回は調査研究事項により現状を知ると同時に、地方創生特別委員会の在り方をまず考えることが重要であることを委員全員が認識し、11時45分に終了いたしました。

これで地方創生特別委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、議会改革特別委員長 1番、野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 私からは、令和3年第4回定例会における議会改革特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

議会改革特別委員会は、令和3年6月17日午後1時半より第2委員会室にて開催されました。出席者は委員全員でありまして、オブザーバーとして議長、事務局長に議会から来ていただいております。執行側には申入れをしておりませんでしたので、執行側の出席者はなしという形で、議員間討議で話を進めるというスタイルを取りました。

まず、前期の振り返りとしまして、17期、前半2年間で実施できたもの、また、議題に上がったが実施できなかったものの振り返りを行い、その後、総論として、議会に求められる課題の共有と意見交換という形で、私のほうから問題提起をさせていただきました。

まず、議会に求められる機能というのが、行政の監視機能、政策提案の充実、情報を届ける、多様な意見を出し合う、多様な人材を確保するなどのことが求められていると思っております。ところが、実際には世間の、いわゆる議会の仕組みに詳しくない方々のイメージと、実際の議会の議決機関として行っていることのギャップがあるんじゃないかということで問題提起をさせていただいたんですが、議決機関の実情として、まず行政提案の議案に対して審議を行う、意見を出すということ

が一般的に多く、つまり受け身の形が多くなっています。それに対して、恐らく仕組みに詳しくない皆さんのイメージというのが、地域の課題、日野町の課題を常に解決するために話し合ってくれているのが議会であるというふうに思っていたと思います。それ自体は間違っているということではないんですが、どうしても行政発進のスタートになっているというところ、これが現状の仕組みでは行政案スタートを待つような仕組みになってしまっていると。これを、できるならば行政案の前に議会の意向をあらかじめ行政側に伝えて、定例会では行政案に議会の意向、これは住民の代表としての意見が反映されているかを確認しながら質疑、審議するような、起点スタートを議会にする機会を増やせないかというようなことを問題提起として出しました。

それに対して意見交換を行わせていただきましたが、委員からは、県議会や市議会では、予算の前に政調会というものを実施して、予算案が決まってしまう前に申出、要望をする機会を持ってもらうようになっているというようなお話を頂きました。日野町議会でもそのような申入れをするべきではないかというようなご意見です。

また、ほかの意見としましては、他市町では毎月1回全員協議会を開催して、そのときに決定してしまっていない段階の政策案の進捗についても行政側と意見交換を行っているところもあると。そのようなことも踏まえまして、行政側との情報交換の在り方というものについては、今の3か月に1回の定例会にこだわらずに、また今後もどのような形がよいのかというのは協議をしていきたいというようなところであります。

また、ほかのご意見としまして、委員からは、要望によってはスピードが求められることもあるので、議会とか委員会ということではなくて、既に会派で独自に要望を行っているよというようなご意見も頂きました。

今回の話は、政策提案のための会派活動を制限するようなお話ではなくて、議員や会派の案を、委員会や議会を通すことによって効果を期待するというものであるという説明をさせていただきました。多くの提案を、議会を通すことによって議員間討議が充実したり、プロセスを公開しやすくなったり、議会活動が見える化されると。それによって、議会だよりも連携をして、以前のやつがどうなったという、追いかけるというようなことを議会の仕組みにしてしまうことで議会の機能強化になるんじゃないかと、そのようなお話です。

それを踏まえまして、日野町議会独自の活動案ということをつくっていけないかなという議論に入りました。

私からは、17期後半の議会改革特別委員会のテーマといたしまして、「話し合い、提案する積極的な議会」ということを目指していきたいというようなことを宣言さ

せていただきました。これに伴って、具体的にどのようなことを皆様に提案させていただいたかといいますと、議員、会派、委員会、それぞれが自主的に取り組む地域課題を設定し、持っておくと。主に持っているとは思いますが、それをまた改めて考えて、発表できるぐらいにしておく。そして、議員会派は、必要に応じて委員会にそれを議題として提案して、委員会で話し合えるような形を取ると。そして、委員会では、自主的かつ継続的に地域課題の解決のために調査研究を行い、そこで出た結論や提言を申し入れ、政策提案として行政側に正式に伝えるというようなことができるというのではないか。そして、議会だよりを、そういったことを取り入れて、各委員会の取組や提案内容、行政の対応などを議会だよりで追うということで見える化が図れるのではないかということをご提案させていただきました。

それによってご意見を頂戴したわけですが、委員からは、予算要望だけにならないように、財源も含めて提案するほうがよいのではないか。政策提案と情報交換をじっくりとするということに関して言うと、付託案件のない委員会、つまり地方創生特別委員会が適していることも多いのではないかというご意見を頂きました。

また、意見交換会というものを議会はしておりますが、そのような意見交換会を関係団体へのヒアリングと位置づけると、また政策提案としてつなげやすいのではないかというご意見を頂きました。

このようなご意見を頂きながら、私からは、調査研究の課題を各委員会で持っていただけませんか、特にそのようなことをご諮りいたしました。そうしますと、反対意見は特にございませんでしたので、各委員長の方には、いわゆる付託案件とは別に、地域の課題解決に向けた独自の活動をお願いしたところでございます。そのようなことをどうするか、内容ややり方、頻度、また結論の導き方などは全て各委員長にお任せするところです。そういったことを今回の総論として、大きな議会改革特別委員会のメインとしてお話をしておりました。

そして、今後の検討事項についてもお話をしましたが、ご意見を皆様からも頂戴して、ペーパーレス化を早急に進めていくべきではないか、先延ばしにしないように、今回の17期である程度の結論は出しておくべきじゃないかと。

また、成り手不足というものも解消するために、議員というのがどういう形であるべきかとか、例えば政務活動費などについても話し合っておくべきじゃないかということもいただきました。

そして、委員会でいろいろと提案をしていくということを考えると、そのような参考現場になるような場所への視察も皆さんで話し合っ、積極的に行くべきじゃないかということもいただきました。

また、「日野め〜る」の活用というものもご意見としては頂戴しました。今、議会が始まる時、また、行政側のイベントで何かというのも、予告として「いつい

つありますよ」ということを「日野め〜る」ではお伝えしていただいているんですが、それが、「こうなりましたよ」とかそういうような報告なり、そういうようなことにも実は「日野め〜る」というのは使えるんじゃないのかなということもまた検討していきたいというようなことを頂きました。

こういうような今後の検討事項については、次回、9月から具体的に着手していくように考えております。

以上、議会改革特別委員会の委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 以上をもって各委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、議第40号から議第43号まで（財産の取得について（庁内ネットワーク更新機器）ほか3件）について、一括議題とし、討論に入ります。

討論はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第40号から議第43号まで（財産の取得について（庁内ネットワーク更新機器）ほか3件）については、別に反対討論がありませんので一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第40号から議第43号まで（財産の取得について（庁内ネットワーク更新機器）ほか3件）については原案可決であります。

各委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第40号から議第43号まで（財産の取得について（庁内ネットワーク更新機器）ほか3件）については、委員長報告のとおり原案可決と決しました。

日程第2 決議案第2号、交通不便地に居住する交通弱者の移動支援に係る経費

への支援拡充を求める意見書決議についてを議題とします。

決議案の内容は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

提出者より提案理由の説明を求めます。

総務常任委員長 6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは、決議案第2号といたしまして、先ほど総務常任委員会の委員長報告の中で報告をさせていただきました交通不便地に居住する交通弱者の移動支援に係る経費への支援拡充を求める意見書決議についての提案理由の説明をさせていただきます。

国におきましては、令和2年度から唐突に、特別交付税の算定において、地方バスの経費の一部につき、財政力補正を導入いたしました。この財政力補正というのは、地方公共団体の財政力を示します財政力指数というのがございます。この数字がよいほど財政的にも余裕が生まれ、柔軟化がされる。そして、これが少ないと財政的に非常に厳しくなって硬直化していくというもので、日野町におきましては、全国の平均的な財政力指数よりも若干上回っておりまして、平均よりは財政的に良好であるということになるわけですけれども、この補正というのが導入されますと、良好なところになってくるほど国からの特別交付税が減らされる。そして、財政的に厳しいところほど国からの特別交付税がいただけるということになります。

ちなみに、これが導入されますと、日野町は大幅に国の特別交付税がマイナスになることが予想されます。お隣の竜王町さんに至っては、不交付団体さんですのでゼロということになります。

しかしながら、地方バスの運行には町の位置や面積、集落の散在性、主要駅までの距離などの様々な事情があり、特に町域が広く、集落が点在している中山間部の町村にとっては、財政力指数による一律の補正は非常に厳しいものがございます。例えば、町の中心地からJRなどの主要幹線駅までの距離を勘案いたしますと、公共交通不便地である町村の実情を反映した内容となるように是正を求めるものでございます。

あわせて、赤字バス路線においては、交通事業者と各自治体とが協力しながら経営改善への努力を続けております。この努力は、将来的な交付税配分の圧縮につながるものでございます。地方バスの経費が単なる赤字補填とならないように、経営改善を行っている町村の努力を評価、誘発するような制度となるように提案するものでございます。

また、町村部では、高齢者にとっても運転免許証は生活の維持に必須でございます。もし返納されれば、それに代わる何らかの支援が必要となります。特に、都市部と比較して交通インフラが十分でない町村中山間部におきましては、個人の生活に寄り添ったきめ細かな支援が必要となることから、運転免許証返納者を含めた

全ての交通弱者に対する自治体の施策に対して財政支援を求めるものでございます。

なお、提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣でございます。

皆様のご賛同を頂きますよう、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。決議案第2号、交通不便地に居住する交通弱者の移動支援に係る経費への支援拡充を求める意見書決議について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、決議案第2号、交通不便地に居住する交通弱者の移動支援に係る経費への支援拡充を求める意見書決議については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第3 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元へ配付の議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することといたしたいと思っております。

なお、派遣の変更および緊急を要する派遣の場合は、議長において決定いたしましたと思っておりますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、派遣についてはそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は派遣結果の報告を議長までお願いいたします。

日程第4 委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元へ印刷配付いたしました文書表のとおり、会議規則第71条の規定に基づき、閉会中の所管事務の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決しました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。予算特別委員会、地方創生特別委員会および議会改革特別委員会は、問題調査のため引き続き設置いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、引き続き設置することといたします。閉会中の調査をお願いいたします。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（堀江和博君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

山々の木々の緑が日増しに色濃くなり、夏らしい風景が町内一円に広がっております。議員の皆様におかれましては、1日の開会日以降、本定例会に提案をいたしました案件につきまして慎重なるご審議を頂き、全議案について可決・承認を頂きました。また、ただいまは意見書決議もいただいたところでございます。厚く御礼を申し上げます。そして、一般質問や各委員会では様々なご意見やご提案を頂きました。今後のまちづくりに生かしてまいりたいと考えております。

さて、新型コロナウイルスワクチン接種の状況でございますが、日野町建設工業会のご協力を頂き、旧消防署跡地に特設会場を建設し、6月18日からワクチン接種会場といたしました。また、暑さ対策として、特設会場に近江鉄道株式会社から待合用のバスを借り上げさせていただいたところでございます。

昨日までの接種の実施状況ですが、1回目の接種を終えられた高齢者の方は3,232人、接種率49.1%。2回目の接種を終えられた高齢者の方は1,314人、接種率20%の方にワクチンを接種させていただくことができました。関係者の皆様に心より感謝を申し上げます。

さて、今後の取組ですが、7月9日の東桜谷地区の行政懇談会を皮切りに、順次各地区の行政懇談会に出席をさせていただきます。各地区の区長様から懸案となっている地域課題などをお聞かせいただき、その対応につきまして懇談をさせていただきます。各種要望について少しでも前進できるように努力をし、住民と行政が「と

もに創る」まちづくりの場としていきたいと考えております。

これから毎日暑い日が続くと思われませんが、議員の皆様におかれましては、健康には十分ご留意を頂きまして、議員活動はもちろんのこと、各方面でのご活躍を心からご期待を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 去る6月1日から本日まで、諸案件の審議ならびに調査研究にあたられました議員各位のご苦勞に深く感謝を申し上げます。

ただいまは全会一致で交通不便地に居住する交通弱者の移動支援に係る経費の支援拡充を求める意見書決議がされました。自家用車を持たない高齢者や未成年者はもとより、運転免許証を返納された人々のために、公共交通は日常生活を維持するための不可欠なインフラであります。特に交通インフラが十分でない中山間部の町村にあっては、移動手段への支援、公共交通を利用できる環境を維持することが行政の責務であります。

このような中、総務常任委員会では、特別交付税における制度上の問題提起を行い、委員長提案で意見書決議が提出され、決議されました。大変意義深く、全国でも同じ課題を抱える町村の先例となりました。この決議は早速、滋賀県町村議会議長会や全国町村議会議長会にも報告を行い、条件不利地域での経営努力を行っている全国の自治体の取組を評価、誘発するような交付税制度になるよう、全国に呼びかけていきたいと考えております。あわせて、執行部の皆さんにも取組をよろしくお願いいたします。

5月24日から6月22日までにかけ、町内5つの小学校6年生の児童196名が社会科、地方自治を学ぶ学習で、議場を見学し、議場の仕組みや議員の仕事、役場の仕事を熱心に学習されました。小学生の頃から政治や地方公共団体の仕事に関心を持ち、将来にわたって日野町のまちづくりに主体的に取り組んでくれることと思えます。

幾つかの小学校からは児童の感想を交えたお礼の手紙も頂きました。本人や日野町にとっても、将来役立つきっかけにできるのではないかと確信をいたしています。これを礎に、今後は町長を主体として、子ども議会の開催を実施されるよう期待を申し上げるところでございます。

高齢者を対象とした新型コロナウイルスワクチンの集団接種も順調に実施いただいております。対応に当たられています医療関係者の皆さんをはじめ、スタッフの皆さんに心から感謝を申し上げますとともに、全ての町民の皆さんに早くワクチン接種が行き渡りますように、また、新型コロナウイルス感染症が一日も早く終息いたしますことを心からご祈念申し上げますところでございます。

これからますます暑さも厳しくなっていまいります。本年は例年より随分早く梅

雨に入りましたが、降水量も少なく、穏やかな日が続いてはいますが、梅雨明けとともにまた集中豪雨等も、その反動が起こらないとも限りません。どうぞご注意を頂き、議員各位におかれましては健康に十分ご留意いただき、議員活動にそれぞれの立場でご精励賜りますことを心からお願い申しまして、以上をもちまして本日の会議を閉じ、令和3年第4回定例会を閉会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでございました。

— 閉会 11時05分 —

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 高橋 源三郎

署名議員 齋藤 光弘